

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定いたしました

当行は、このたび、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、一般事業主行動計画を策定いたしました。本計画に沿って、女性が管理職として活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

### ■ 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

### ■ 当行の課題

課題1	女性の平均継続勤続年数が、結婚・育児等より離職するため男性と比べて短い。
課題2	家庭環境等の影響で、管理職を目指す女性が男性と比べて少ない。

### ■ 目標

目標1	男女の平均継続勤続年数の差異の縮小
数値目標	男女の平均継続勤続年数の差異目標を80%以上とする 男女の平均継続年数の差異実績79.4% >>> 80%以上

目標2	女性管理職数を増やす
数値目標	女性の管理職数を10名増員する 女性管理職数実績90名 >>> 100名

目標3	男性の育児休業等の取得率を増やす
数値目標	男性の育児休業等の取得率目標13%以上とする 男性の育児休業等取得率実績0% >>> 13%以上

### ■ 取組内容

取組1	育児休業者の職場復帰に向けた制度の立案
取組2	女性管理職の育成を目的とした取組み
取組3	男性従業員の育児休業等取得率を13%以上とする